



第7回定時株主総会 招集ご通知

- 議場映像をインターネットにて同時配信いたしますのでご利用ください
- 株主総会の議決権行使につきましては、「書面（郵送）」または「インターネット」により事前に行使いただく方法もございますので、あわせてご検討ください

証券コード:4259

株式会社エクサウィザーズ

開催日時
2022年6月28日（火）午前10時
※午前9時30分開場

開催場所
東京都港区新橋一丁目12番9号
新橋プレイス 4階 AP新橋 Room D

議案
第1号議案 資本準備金の額の
減少及び剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

目次	
第7回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	11
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第7回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は2021年12月23日に東京証券取引所マザーズ(現:グロース)市場に上場いたしました。株主様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の日頃のご支援に、改めて心より感謝申し上げます。

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」をミッションとして掲げ、AIプラットフォーム事業においては、様々なお客様の抱える課題解決への対応を支援する過程で、様々な産業・社会課題を発見し、その解決と革新を実現し続けることを目指しております。また、AIプロダクト事業においては、幅広い分野のお客様に共通する課題の解決のために、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供し、それぞれのお客様の課題解決を支援するとともに、広範な社会課題を解決することを目指して事業を推進しています。

当連結会計年度においては、企業によるDXの推進にむけての投資意欲が高まる中で、AIプラットフォーム事業、AIプロダクト事業の双方で良好な事業環境が継続しました。このような環境において事業は順調に成長しており、連結売上高は過去最高となる4,810,893千円を計上いたしました。

今後も中長期にわたる持続的な成長と企業価値の向上を目指し、より多くのステークホルダーの皆様にご支持いただけるよう、グループ一丸となって取組んでまいります。引き続きご支援賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。



代表取締役社長

石山 洸

証券コード 4259
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番2号
株式会社エクサウィザーズ
代表取締役社長 石 山 洸

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2022年6月27日（月曜日）午後6時00分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、当社は、本定時株主総会につきましては、ライブ配信及び事前質問の受付を行う予定です。詳細は後述の「株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区新橋一丁目12番9号 新橋プレイス 4階 RoomD
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件 |

以 上

※本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第12条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://exawizards.com/ir/stock/meeting>）に掲載しております。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://exawizards.com/ir/stock/meeting>）に掲載させていただきます。

ご来場される場合のお願い

本招集ご通知及び同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

当日の議決権を有する株主様以外の方は会場へはご入場できません。代理人がご出席される場合は、当日の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。なお、代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙とあわせて株主様ご本人からの委任状を会場受付にご提出ください。

マスクの着用、検温・消毒のご協力をお願いいたします。体調不良と見受けられる方やご協力をいただけない方についてはご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

会場の座席は間隔を空けた配置とさせていただいており、座席に限りがございます。そのため満席となりました場合は、入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

株主総会ライブ配信及び事前質問のご案内

本定時株主総会におきましては、当社指定のウェブサイトよりライブ配信をご視聴いただくことができます。また、株主総会に先立ち、インターネットによる事前質問をお受けいたします。

当日までに、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://exawizards.com/ir/stock/meeting>）に、ライブ配信先のURL及び事前質問フォームを掲載いたしますので、ご利用ください。（このページ下部のQRコードからもアクセス可能です。）

なお、ライブ配信は議事の視聴のみとなっており、ご質問及び議決権の行使は行えません。ライブ配信をご視聴になる場合は、書面（郵送）又はインターネットでの議決権行使をお願いいたします。

<ライブ配信のご利用方法>

- ① <https://exawizards.com/ir/stock/meeting> にアクセスしてください
- ② 「第7回定時株主総会 ライブ配信」をクリックし、配信をご覧ください

<インターネットによる事前質問のご利用方法>

- ① <https://exawizards.com/ir/stock/meeting> にアクセスしてください
- ② 「インターネットによる事前質問はこちら」をクリックし、問い合わせフォームを開いてください
- ③ 必要事項をご入力の上、「お問い合わせ種別」より「株主総会に関するご質問・お問い合わせ」を選択してください
- ④ 「お問い合わせ内容」に事前質問の内容をご入力ください
- ⑤ 「プライバシーポリシーはこちら」よりポリシーをご確認いただき、ご同意いただける場合は「プライバシーポリシーを確認し、同意します」にチェックを入れてください
- ⑥ 送信ボタンを押下してください

※ライブ配信・事前質問フォームはこちら↓

お問い合わせ種別*

選択してください ▼

- 選択してください
- 企業担当者の方からの弊社サービス・商品に関するお問い合わせ
- 学生・求職者の方からの採用に関するお問い合わせ
- 報道関連の方からの取材・講演に関するお問い合わせ
- 投資家の方からのIRに関するお問い合わせ
- 株主総会に関するご質問・お問い合わせ**
- プライバシーポリシーはこちら



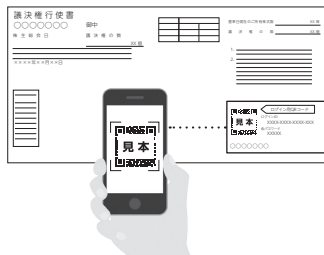
プライバシーポリシーを確認し、同意します*

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

1. 提案の理由

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額4,657,056,325円のうち1,735,508,521円を減少し、2,921,547,804円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2022年7月8日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、上記2. の資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、その他資本剰余金を減少させて繰越利益剰余金に振り替え、同額分の繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 635,508,521円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 635,508,521円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

2022年7月8日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第13条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第13条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第12条（招集）第4項の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則として、第51条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。
- (5) その他、上記各変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第11条 (条文省略)</p> <p>(招集)</p> <p>第12条</p> <p>1～3 (条文省略)</p> <p><u>4 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第13条～第49条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第11条 (現行どおり)</p> <p>(招集)</p> <p>第12条</p> <p>1～3 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>第14条～第50条 (現行どおり)</p>

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算
書類

計算書類

監査報告

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第51条 <u>変更前定款第12条（招集）第4項の削除及び変更後定款第13条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第12条（招集）第4項はなお効力を有する。</u></p> <p><u>変更前定款第12条（招集）第4項</u></p> <p>4 <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>3 <u>本附則は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

- (注) 1. 電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆様に対して当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主の皆様に対して株主総会資料を提供することができる制度です。電子提供制度の施行は2022年9月1日であり、上場会社に対して強制適用されるものとなります。制度が適用されますと、当社は、原則として、株主の皆様のお手元に、簡易な招集通知（株主総会資料をウェブサイトに掲載したこと及び当該ウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ）と議決権行使書面のみをお届けすることになります。制度適用後も、株主総会資料を書面で受け取りたい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことで、引き続き株主総会資料を書面で受け取ることが可能です。
2. 「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社、又は、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行まで、お問い合わせください。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」とのミッションの下、AIプラットフォーム事業とAIプロダクト事業の2つを柱としております。AIプラットフォーム事業においては、顧客課題解決を通じて、様々な業界の産業・社会課題を発見し、その革新を実現し続けることを目指して事業を推進しています。また、AIプロダクト事業においては、広範な顧客向けに、最小限の追加調整で即座に業務で活用可能なAIソフトウェアを提供し、社会課題を解決することを目指して事業を推進しています。

当社グループが事業を展開するデジタル・トランスフォーメーション（DX）及びAI活用に係る領域では、DXの推進にむけての企業投資意欲が高まっており、AIプラットフォーム事業、AIプロダクト事業の双方で顧客企業から旺盛な新規受注が期待できる良好な事業環境が継続しています。

売上高

当連結会計年度における売上高は4,810,893千円（前期比+84.1%）となりました。AIを用いたDX支援やAIプロジェクトによるイノベーション創出案件を多数の大手企業と取り組んだことにより、長期継続顧客（注）を中心に顧客単価が向上しました。また、子会社化したエクスウェア株式会社（以下「エクスウェア」といいます。）の売上高を2021年5月より取り込んでいます。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は1,761,412千円（前期比+85.2%）となりました。増加した主な要素は人件費等であり、エクスウェアの子会社化により同社の人件費を取り込んでいます。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は3,049,481千円（前期比+83.5%）、売上総利益率は63.4%となりました。

販売費及び一般管理費、営業損益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,250,900千円（前期比+49.8%）となりました。増加した主な要素は人件費、採用費、研究開発費等となります。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は201,419千円（前連結会計年度は508,339千円の損失）となりました。

営業外損益、経常損益

当連結会計年度の営業外収益は159,231千円（前期比+133.5%）となりました。主な要素は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等とのプロジェクトによる助成金収入となります。また、営業外費用は55,283千円（前期比+393.3%）となりました。主な要素は上場関連費用となります。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は97,470千円（前連結会計年度は451,345千円の損失）となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は194,353千円（前連結会計年度は589,122千円の損失）となりました。特別損益の主な要素は、AIプロダクト事業における事業用資産のうち収益性の低下した一部のソフトウェア及び遊休資産について計上した減損損失53,493千円、及び中国子会社の持分を譲渡したことに伴う関連費用として計上した関係会社整理損40,672千円等となります。

また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、下記に記載する繰延税金資産の計上に伴い法人税等合計で19,192千円を利益方向に計上したことにより、137,443千円（前連結会計年度は592,688千円の損失）となりました。

（注）AIプラットフォーム事業において、当社が4四半期以上連続で契約している顧客（exaBaseコミュニティによる収益等を除く）

事業別の状況は次のとおりであります。

①AIプラットフォーム事業

当連結会計年度においては、機械学習・深層学習及び統計学などを用いた画像・データ解析技術等を活用したAIプロジェクトによるイノベーション創出に多数の大手企業と取り組みました。AIを用いたDX支援に関する企業の強いニーズも後押しとなり、長期継続顧客を中心に顧客単価が向上しました。

この結果、売上高は4,180,233千円（前期比+85.2%）、売上総利益は2,789,770千円（前期比+63.6%）、売上総利益率は66.7%、セグメント利益は713,554千円（前期比+17.1%）、売上高に占める長期継続顧客売上の比率は64.6%となりました。

②AIプロダクト事業

当連結会計年度においては、既存プロダクトの販売拡大に加え、AIプラットフォーム事業によって得られた知見をもとに、新たなサービス開発にも取り組んでまいりました。

DX AIプロダクト群では、企業のDX人材の発掘・育成のための「exaBase DXアセスメント&ラーニング」、データ活用・分析のための「exaBase 予測・分析」を中心に導入企業数が増加しました。

ソーシャルAIプロダクト群では、「CareWiz トルト」「CareWiz ハナスト」について、それぞれのパートナー企業との協業により、販売拡大が進みました。

一方で、組織拡大に伴う人員増加、プロダクトの開発に係る先行投資に伴い人件費等が増加しました。

この結果、売上高は630,660千円（前期比+77.4%）、売上総利益は259,710千円（前期は損失計上）、売上総利益率は41.2%、セグメント損失は914,973千円（前連結会計年度は1,075,113千円の損失）となりました。

事業別売上高

事業区分	第6期 (2021年3月期) (前連結会計年度)		第7期 (2022年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
AIプラットフォーム事業	2,257,499	86.4	4,180,233	86.9	1,922,733	85.2
AIプロダクト事業	355,444	13.6	630,660	13.1	275,215	77.4
合計	2,612,944	100.0	4,810,893	100.0	2,197,949	84.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は499,144千円であります。

その主なものは、プロダクト開発費用及び本社移転に係る内装設備等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、東京証券取引所マザーズ（現：グロース）市場への上場に伴う公募増資により、4,329,800千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2021年5月17日、新設分割により株式会社VisionWiz（以下「VisionWiz」といいます。）を当社の完全子会社として設立し、当社のAIカメラを活用した画像及び映像の販売又は提供に関する事業を承継いたしました。

2021年5月31日、新設分割により株式会社エクサホームケア（以下「エクサホームケア」といいます。）を当社の完全子会社として設立し、当社のAIによる歩容解析技術を活用した「CareWiz トルト」に関する事業を承継いたしました。2021年6月には、エクサホームケアが株式会社ヤマシタ（以下「ヤマシタ」といいます。）を割当先とする第三者割当を行ったことにより、エクサホームケアは当社とヤマシタの合併会社となっており、エクサホームケアに対する出資比率は当社が51%、ヤマシタが49%となっております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年4月23日、エクスウェアの発行済株式の全てを取得し、当社の完全子会社としております。

2021年9月20日、青島愛克薩老齡服務科技有限公司の持分の全てを譲渡いたしました。これに伴い同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 4 期 (2019年3月期)	第 5 期 (2020年3月期)	第 6 期 (2021年3月期)	第 7 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高	(千円)	—	—	2,612,944	4,810,893
経 常 損 失 (△)	(千円)	—	—	△451,345	△97,470
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(千円)	—	—	△592,688	△137,443
1 株 当 た り 当期純損失 (△)	(円)	—	—	△8.04	△1.79
総 資 産	(千円)	—	—	3,686,180	7,865,921
純 資 産	(千円)	—	—	2,383,294	6,633,645
1 株 当 た り 純 資 産	(円)	—	—	31.64	82.44

(注) 1. 第6期より連結計算書類を作成しているため、第5期以前の状況は記載しておりません。

- 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
- 当社は、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 4 期 (2019年3月期)	第 5 期 (2020年3月期)	第 6 期 (2021年3月期)	第 7 期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高	(千円)	985,315	2,063,876	2,612,723	4,016,740
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	(千円)	△386,633	△422,900	△348,897	50,347
当 期 純 損 失 (△)	(千円)	△353,146	△469,644	△585,677	△49,831
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)	(円)	△5.15	△6.49	△7.94	△0.65
総 資 産	(千円)	1,222,380	2,483,023	3,670,044	7,696,767
純 資 産	(千円)	875,849	1,985,688	2,400,271	6,701,806
1 株 当 た り 純 資 産	(円)	12.77	26.97	31.86	83.80

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
エクスウェア株式会社	10,000	100.0	AIプラットフォーム事業
株式会社VisionWiz	10,000	100.0	AIプロダクト事業
株式会社エクサホームケア	41,000	51.0	AIプロダクト事業

- (注) 1. 当社は、2021年4月23日付でエクスウェアの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。
2. 当社は、2021年5月17日付でVisionWizを新設分割の方法により設立いたしました。
3. 当社は、2021年5月31日付でエクサホームケアを新設分割の方法により設立いたしました。
4. 当社は、2021年9月20日付で青島愛克薩老齡服務科技有限公司の持分の全てを譲渡いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」をミッションに掲げ、超高齢社会に代表されるような社会課題に対し、高いAI技術力・ビジネス適用力を活かしその課題を解決することを目指しております。

社会課題の解決にあたっては、AIプラットフォーム事業を通じて、様々な業界の顧客企業と協働・提携することで、多様な産業・社会課題を発見し、その革新を実現し続けることを目指して事業を推進しております。こうして得られた知見をもとに、AIを用いたプロダクトの開発・提供を行うことで、AIプロダクト事業において継続的に革新的なサービスを創出し、より広範な社会の課題を解決することを目指しております。

2000年以降のインターネットの普及によるビッグデータの蓄積と、2012年頃から本格化した深層学習技術に代表されるアルゴリズムの発展により、AIサービスは徐々に幅広い産業で実証実験を中心に利用され、近年では実装段階に至るまで発展を遂げてまいりました。

当社グループでは、このような経営環境への認識をふまえ、大企業との提携や協働を通じて企業のDXやAI導入を推進するとともに、そこで得られた技術や知見をもとに、自社でAIを用いたサービスを開発、広く提供することで、社会課題を解決することを基本的な戦略としております。そのために、下記の事業上及び財務上の課題につき、優先的に対処してまいります。

① 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図るにあたっては、顧客企業数・案件数が増加した場合でも、収益率を高水準に維持し、かつ高いレベルのサービスを顧客企業へ提供していくことが重要であると考えております。そのために「exaBase」の開発投資を中心に、引き続き卓越した能力を持つエンジニアを採用するほか、開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育等に努めてまいります。

② 更なる新規プロダクトの創出と拡大

当社グループの戦略は、AIプラットフォーム事業により顧客企業へのAI導入を通じて蓄積した知見をもとに、広範に提供可能なAIプロダクトを開発・提供していくことにあります。今後も継続的に新たなAIプロダクトを創出し、より多くの顧客へ提供していくことが必要と考えております。

③ 内部管理体制の強化

当社グループは一層の事業拡大を見込む成長段階にあり、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性・透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築を図ってまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社グループはサービス提供やシステム運用の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う場合があり、その情報管理を徹底し、さらに継続的に強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理に関する各規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も様々な情報セキュリティリスクの高まりに対応し、社内教育・研修の充実やシステム整備などを通じ、情報管理を不断に強化してまいります。

⑤ グループ経営体制の確立

当社グループは近年の事業成長及び事業領域の拡大とともに、事業子会社の設立、協業先との合併会社の設立、競争力強化を目的とした企業買収等を行ってきたことでグループ会社数が増加しております。当社グループはこれに対応して、グループガバナンスの強化と経営資源配置の最適化を実現するグループ経営方針の策定、及びその実行を継続的に担保する体制の確立を進めてまいります。

⑥ SDGsの取り組み

当社グループは「AIを用いた社会課題解決を通じて、幸せな社会を実現する」とのミッションを掲げ事業を推進しており、こうした社会課題解決が、結果としてSDGs（持続可能な開発目標）に掲げられる各目標達成に繋がっていくと認識しております。現状においては「3. すべての人に健康と福祉を」、「8. 働きがいも経済成長も」、「9. 産業と技術革新の基盤を作ろう」等が当社グループの事業展開と密接に関わっております。今後も、これらのテーマにおけるより大きな社会的インパクトの創出に努めるほか、事業拡大を図る中で、顧客層を多種多様な産業へと拡大すると同時により広範な社会課題の解決を志向し、その他のSDGsの目標達成にも繋がるよう、具体的なアクションや成果を生み出すことを目指してまいります。

(5) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
AIプラットフォーム事業	AIプラットフォーム「exaBase」に蓄積されたデータ基盤を用いたコンサルティング、アルゴリズム・ソフトウェア開発を通じた、顧客企業のデジタル・AI戦略やDX等の推進体制の立案・実行
AIプロダクト事業	多くの企業に共通した業務課題に向けた、顧客の業務プロセスに簡易に導入・活用可能なAIソフトウェア群の提供

(6) 主要な営業所

① 当社

本社	東京都港区
京都オフィス	京都府京都市
浜松オフィス	静岡県浜松市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市

② 子会社

エクスウェア株式会社	本社（東京都品川区）・島根支社（島根県松江市）
株式会社VisionWiz	本社（東京都港区）
株式会社エクサホームケア	本社（東京都港区）

(7) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
351名 (33名)	128名増 (10名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイム社員を含みます。派遣社員は含みません。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
275名 (33名)	61名増 (10名増)	35.3歳	2.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイム社員を含みます。派遣社員は含みません。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
日本政策金融公庫	300,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年12月23日付で東京証券取引所マザーズ（現：グロース）市場に上場しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 301,232,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 79,928,400株 |
| ③ 株主数 | 12,696名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社ベータカタリスト	8,185	10.24
春田 真	7,412	9.27
アイエスジーエス1号投資事業有限責任組合	5,293	6.62
古屋 俊和	3,886	4.86
坂根 裕	3,776	4.72
D4V1号投資事業有限責任組合	3,666	4.58
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	3,478	4.35
GIC PRIVATE LIMITED - C	3,403	4.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,382	4.23
石山 洸 (戸籍名: 鳴釜 洸)	2,689	3.36

⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 株主からの取得請求権の行使に基づき、2021年8月2日付でA種優先株式127,100株、B種優先株式50,130株、C種優先株式16,950株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ127,100株、50,130株、16,950株交付しております。また、2021年7月20日開催の取締役会決議により、2021年8月2日付で自己株式として保有するA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式をすべて消却しております。
2. 2021年8月12日開催の臨時株主総会において、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止し、1単元を100株とする単元株制度を採用する旨の定めを設けております。
3. 2021年8月12日開催の取締役会決議により、2021年8月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は74,554,920株増加しております。
4. 2021年11月18日開催の取締役会決議に基づく、公募による新株発行により、発行済株式の総数は2021年12月23日付で4,000,000株増加しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	石山 洸	株式会社エクサホームケア 代表取締役
取締役会長	春田 真	株式会社ベータカタリスト 代表取締役 株式会社BeeEdge 代表取締役 株式会社TBSホールディングス 社外取締役
取締役 (執行役員・事業統括担当)	大植 択 真	—
取締役 (技術統括担当)	坂根 裕	—
社外取締役	新貝 康 司	アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 西日本電信電話株式会社 社外取締役
社外取締役	火浦 俊 彦	アルヒ株式会社 社外取締役
社外取締役	宗像 直 子	東京大学公共政策大学院 教授 株式会社村田製作所 社外取締役 (監査等委員)
常勤社外監査役	加藤 健 一	—
社外監査役	飯田 善	飯田経営法律事務所 代表弁護士
社外監査役	佐藤 学	PwCアドバイザリー合同会社 パートナー

- (注) 1. 石山洸氏、春田真氏、大植択真氏、坂根裕氏、新貝康司氏及び火浦俊彦氏は、2021年8月12日開催の臨時株主総会において取締役に再任され、就任いたしました。
2. 宗像直子氏は、2021年8月12日開催の臨時株主総会において取締役に新たに選任され、同年9月30日に就任いたしました。
3. 加藤健一氏、飯田善氏及び佐藤学氏は、2021年8月12日開催の臨時株主総会において監査役に再任され、就任いたしました。
4. 取締役新貝康司氏、火浦俊彦氏及び宗像直子氏は、社外取締役であります。
5. 監査役加藤健一氏、飯田善氏及び佐藤学氏は、社外監査役であります。
6. 監査役飯田善氏は、弁護士としての豊富な経験及び金融機関における豊富な経験があり、企業法務並びに財務及び会計に関する高い見識を有しております。
7. 監査役佐藤学氏は、公認会計士としての豊富な経験及び金融機関における豊富な経験があり、財務及び会計に関する高い見識を有しております。

8. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 取締役石山洸氏は、2022年4月1日をもって株式会社エクサホームケアの代表取締役を退任しており、現在は取締役であります。
10. 取締役新貝康司氏は、2022年3月25日をもってアサヒグループホールディングス株式会社の社外取締役を退任しております。
11. 取締役桑原優樹氏は、2021年8月27日をもって辞任いたしました。なお、辞任時の重要な兼職は、株式会社INCJのアソシエイト及びJICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社のプリンシパルでありました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られ、また責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

イ. 被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員及び退任役員です。

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約においては、被保険者が上記イの会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。当該保険契約の保険料については、全額当社が負担しております。

ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合に生じた損害賠償金や争訟費用等を補償の対象外とすることにより、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年6月28日開催の取締役会において、取締役及び監査役に対する個別の報酬等の内容にかかる決定方針となる「役員報酬規程」を決議し定めております。その概要は以下のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、各役員の職務と責任に見合った公正な処遇であり、かつ競争力のある報酬水準及び構成とするものとし、基本報酬及び株式報酬から構成されるものとしております。

基本報酬

月額固定の金銭報酬であり、役職及び常勤と非常勤の別に応じて定める基準額に基づき、各役員の役割及び職責並びに会社の業績、従業員との給与体系のほかその時における社会経済情勢等を勘案のうえ、年次で支給額を決定することとしております。

取締役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長に対して個別の支給額の決定を委任しております。

監査役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬総額を限度とし、監査役の協議で決定することとしております。

株式報酬

株主との利害を一致させ、株主の目線に立った経営への意欲向上を図る目的で、当社の株式を報酬として付与するものであり、株主総会で決定された内容の範囲内において、個別の割当につき取締役会で決定することとしております。但し、監査役に対して割り当てる場合は、予め監査役の協議で決定した内容を踏まえるものとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	69,856千円 (17,056)	69,856千円 (17,056)	—	—	7名 (3)
監査役 (うち社外監査役)	11,800千円 (11,800)	11,800千円 (11,800)	—	—	3名 (3)
合計 (うち社外役員)	81,656千円 (28,856)	81,656千円 (28,856)	—	—	10名 (6)

- (注) 1. 使用人兼務取締役1名の使用人分給与に相当する金額は含んでおりません。
2. 当社の監査役はすべて社外監査役であります。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第2回定時株主総会において年額100百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第2回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 取締役会は、上記イの方針に基づき、代表取締役社長である石山洸氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、代表取締役社長が当社全体の業務執行を統括していることから、各取締役の役割及び職責並びに当社の業績を勘案しつつ、各取締役の個別の報酬額を決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記イの方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社全体の業務執行を統括する代表取締役社長が、「役員報酬規程」の趣旨に従い、取締役の役割及び職責並びに当社の業績等を多角的に検討のうえ、定められた手順及び方法により取締役の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会は、当該決定内容が取締役会の決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役新貝康司氏は、アサヒグループホールディングス株式会社の社外取締役（2022年3月25日退任）、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役、第一生命ホールディングス株式会社の社外取締役、及び西日本電信電話株式会社の社外取締役であります。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと当社との間には特別の関係はありません。アサヒグループホールディングス株式会社、第一生命ホールディングス株式会社及び西日本電信電話株式会社と当社との間にはAIプラットフォーム事業及びAIプロダクト事業における業務委託契約等の取引関係があります。なお、いずれに対する売上高も、当社の当期連結売上高の1%未満です。
- ・取締役火浦俊彦氏は、アルヒ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役宗像直子氏は、東京大学公共政策大学院の教授及び株式会社村田製作所の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役飯田善氏は、飯田経営法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐藤学氏は、PwCアドバイザリー合同会社のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 活 動 状 況 等
取締役	桑原優樹	100% 6回／6回	—	社会課題及び産業課題を解決するベンチャー企業への豊富な投資経験を通じて培った高い見識に基づき、行政機関との連携及び事業会社との取り組み等への助言のほか、当社の中長期的成長戦略や、業務執行体制・内部統制体制の改善強化等への必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しておりました。
取締役	新貝康司	100% 15回／15回	—	グローバル企業における経営者としての豊富な経営経験、複数の事業会社において社外取締役を務めた経験、米国スタートアップの社外取締役の経験等から、当社の中長期的成長戦略等への助言のほか、業務執行体制・内部統制体制の改善強化等への必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。
取締役	火浦俊彦	100% 15回／15回	—	グローバル企業における経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識から、当社の中長期的成長戦略等への助言のほか、業務執行体制・内部統制体制の改善強化等について必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。また、当事業年度に導入した時価発行新株予約権信託の評価委員会の委員も務めております。

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	宗 像 直 子	100% 8回／8回	—	経済、貿易、知的財産に関する行政分野における豊富な経験及び公共政策の専門家としての幅広い見識から、当社の中長期的成長戦略等への助言のほか、業務執行体制・内部統制体制の改善強化等について必要な監督、監視、助言を通じ、当社取締役会の実効性向上に貢献しております。
監 査 役	加 藤 健 一	100% 15回／15回	100% 15回／15回	大手広告代理店における執行役員及び常勤監査役としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、当社の議案審議等において必要な発言を行っております。また、業務執行の適法性を確保するための監査に努め、企業経営の健全性、適正性の確保に貢献しております。また、当事業年度に導入した時価発行新株予約権信託の評価委員会の委員も務めております。
監 査 役	飯 田 善	100% 15回／15回	100% 15回／15回	大手金融機関における経理・財務に関する豊富な経験及び複数の事業会社における社外監査役を務めた経験と弁護士としての幅広い見識に基づき、当社の議案審議等において必要な発言を行っております。また、業務執行の適法性を確保するための監査に努め、企業経営の健全性、適正性の確保に貢献しております。
監 査 役	佐 藤 学	100% 15回／15回	100% 15回／15回	大手金融機関における経理・財務に関する豊富な経験と公認会計士の有資格者としての幅広い見識に基づき、当社の議案審議等において必要な発言を行っております。また、業務執行の適法性を確保するための監査に努め、企業経営の健全性、適正性の確保に貢献しております。

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
2. 取締役桑原優樹氏については、当社取締役退任までの出席状況及び活動状況を記載しております。
3. 取締役宗像直子氏については、当社取締役就任後の出席状況及び活動状況を記載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、次のいずれかに該当し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査をするに不十分と判断した場合

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,636,210	流動負債	824,254
現金及び預金	5,537,876	1年内償還予定の社債	6,000
売掛金及び契約資産	914,899	1年内返済予定の金	29,086
その他の	183,434	長期借入金	212,820
固定資産	1,229,711	未払費用	254,440
有形固定資産	126,620	未払法人税等	71,874
建物	83,715	その他の	250,033
工具、器具及び備品	42,904	固定負債	408,021
無形固定資産	807,217	長期借入金	310,132
のれん	212,217	退職給付に係る負債	58,182
ソフトウェア	594,848	資産除去債務	39,707
その他の	151	負債合計	1,232,275
投資その他の資産	295,873	(純資産の部)	
敷金及び保証金	100,912	株主資本	6,589,363
保険積立金	95,641	資本金	2,274,086
繰延税金資産	55,896	本剰余金	5,059,436
その他の	43,423	利益剰余金	△744,159
資産合計	7,865,921	新株予約権	3,791
		非支配株主持分	40,490
		純資産合計	6,633,645
		負債純資産合計	7,865,921

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,810,893
売上原価	1,761,412
売上総利益	3,049,481
販売費及び一般管理費	3,250,900
営業外損収	201,419
受取利息及び配当金	44
助成金の収入	157,952
その他	1,235
営業外費用	159,231
支払替	5,505
利息差	4,039
上場関連費用	45,347
その他	392
経常損失	55,283
特別損失	97,470
固定資産除却損失	2,717
減損損失	53,493
関係会社整理損失	40,672
税金等調整前当期純損失	96,882
法人税、住民税及び事業税	32,438
法人税等調整額	△51,631
当期純損失	194,353
非支配株主に帰属する当期純損失	175,160
親会社株主に帰属する当期純損失	37,717
	137,443

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,285,336	流動負債	673,536
現金及び預金	5,266,647	未払金	178,423
売掛金及び契約資産	812,336	未払費用	229,234
商 品	45	未払法人税等	58,129
前払費用	69,470	未払消費税	116,901
未収入金	121,207	前受金	64,322
その他	15,629	預り金	26,524
固定資産	1,411,430	固定負債	321,424
有形固定資産	98,685	長期借入金	300,000
建物	58,459	資産除去債務	21,424
工具、器具及び備品	40,226	負債合計	994,961
無形固定資産	534,305	(純資産の部)	
ソフトウェア	534,305	株主資本	6,698,014
投資その他の資産	778,439	資本金	2,274,086
関係会社株式	641,368	資本剰余金	5,059,436
関係会社出資金	10,779	資本準備金	4,657,056
敷金及び保証金	73,805	その他資本剰余金	402,380
繰延税金資産	52,476	利益剰余金	△635,508
その他	10	その他利益剰余金	△635,508
		繰越利益剰余金	△635,508
資産合計	7,696,767	新株予約権	3,791
		純資産合計	6,701,806
		負債純資産合計	7,696,767

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,016,740
売 上 原 価		1,321,056
売 上 総 利 益		2,695,683
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,806,497
営 業 損 失		110,813
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22	
助 成 金 収 入	156,039	
業 務 受 託 料	55,815	
そ の 他	535	212,414
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,398	
為 替 差 損	315	
上 場 関 連 費 用	45,347	
そ の 他	192	51,252
経 常 利 益		50,347
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,714	
減 損 損 失	16,793	
関 係 会 社 整 理 損	128,049	147,556
税 引 前 当 期 純 損 失		97,209
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,510	
法 人 税 等 調 整 額	△54,888	△47,378
当 期 純 損 失		49,831

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社エクサウィザーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 慎 司
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクサウィザーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクサウィザーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社エクサウィザーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 田 慎 司
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金 野 広 義
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクサウィザーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議にオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を電磁的記録またはビデオ撮影により遠隔で閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況についてオンライン形式で定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についてオンライン形式で報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知をオンライン形式で受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月26日

株式会社エクサウィザーズ 監査役会

常勤社外監査役 加藤 健 一 ㊟

社外監査役 飯田 善 ㊟

社外監査役 佐藤 学 ㊟

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines providing a writing area.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.





株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区新橋一丁目12番9号
新橋プレイス 4階 AP新橋 Room D



交通のご案内

- JR「新橋駅」銀座口 徒歩1分 
- 東京メトロ銀座線「新橋駅」5番出口 すぐ 
- 都営浅草線「新橋駅」A2出口 徒歩2分 
- 都営三田線「内幸町駅」A2出口 徒歩4分 

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。